

令和8年4月6日

関係者各位

群馬県火薬類保安協会  
会長 青柳 剛  
(公印省略)

火薬類取締法(保安責任者試験・保安手帳)に基づく旧氏使用について

去る令和8年3月31日付、経済産業省より添付資料の通り通知がありました。  
つきましては、当協会が手続きを行う保安責任者試験及び保安手帳の取り扱いについて  
下記の通りとします。  
ご不明点等ありましたら下記問い合わせ先までご連絡ください。

記

1. 保安責任者試験(知事試験)受験時の旧氏の使用希望者について

受験申込書の受験者氏名欄を旧氏で記載するとともに、添付の住民票については旧氏併載のものを提出すること。

2. 保安手帳の新規作成・更新・変更等交に関する旧氏の使用希望者について

旧氏の使用を希望する旨を事前に事務局へ連絡いただいた上で、各種手続きの書類申請時に、旧氏を記載した住民票の写し等、公的な証明書を提出の上、申請すること。

以上

(本件に関する問い合わせ先) 群馬県火薬類保安協会  
TEL027-252-1666 Fax 027-252-1993  
Mail kayaku@gun-ken.or.jp